

広報



# かたひがし

No.221

昭和56年

10月

健康で文化の香りただよ村

□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課

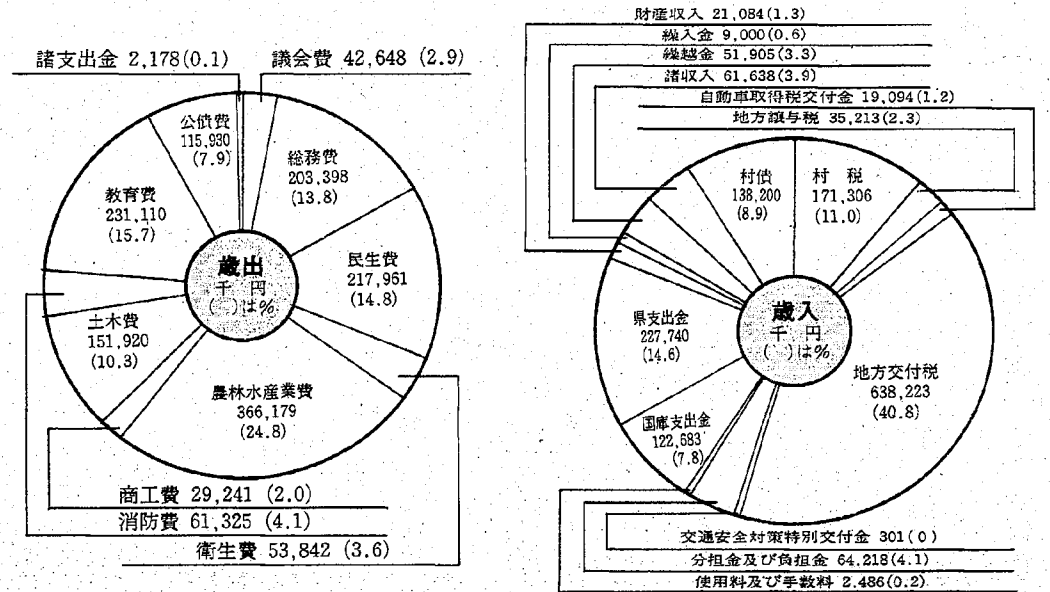


《村の動き》人口 男 3,097(+6) 女 3,196(-3) 合計 6,293(+3) 世帯数 1,190(+2) 8月31日現在

# 昭和55年度決算

# 昭和55年度村の財政

## 歳出は………7%減(113,220千円の減)



### 予算の状況

昭和五十五年度の当初予算は、一、四〇〇、〇〇〇千円の通年予算を編成し、以後十一回の追加補正予算を組み、最終予算額は一、五二二、七九〇千円となりました。(追加補正額一、一二二、七九〇千円)

### 決算の状況

歳入決算額 一、五六三、〇九一、二二一円  
 歳出決算額 一、四七五、七三二、九三〇円  
 繰越額 八七、三三九、二九一円

本年度の決算は、関係各機関及び村民各位のご理解とご協力により、歳入決算額が予算額をかなり上廻ることとなり、歳出予算の執行では、財政の効率化と経費の節減を図り、健全財政を堅持することができました。

役場庁舎建設基金へ三五、〇〇〇千円を積立て、総額を、一五〇、〇〇〇千円として、待望の建設促進に備えました。

### 五十五年度の主な事業

- 農村総合整備モデル事業 一五八、四三二、二〇〇円
  - 村道整備事業 一五、六八四、四〇〇円
  - 南小学校増築事業 八〇、五六、一〇〇円
  - 農道整備事業 七〇、三〇、二〇〇円
  - 地域農政特対事業 三一、二六四、四〇〇円
  - 大型防火水槽建設事業 一〇、三五、二〇〇円
  - 湯東中学校改修事業 九、四九五、五〇〇円
- 主要事業の実施にあたりましては、補助金等特定財源の確保を図りながら、上記事業を実施いたしました。

税の納期は10月31日です。

# 議 会 だ よ り

## 昭和五十五年度の

### 一般会計

### 決算を認定

### 国保特別会計

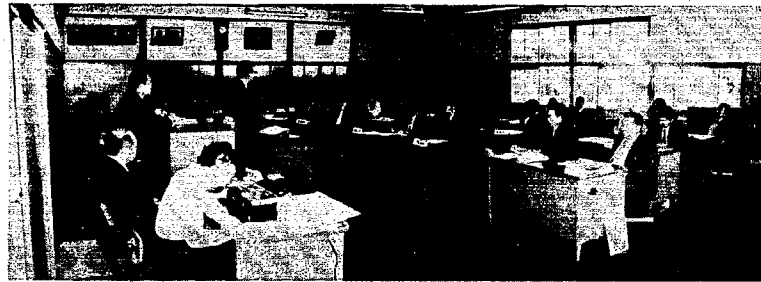
湯東村、九月定例議会は、九月十六日から二十一日までの七日間にわたって開催されました。この定例会には、村長の提出議案二件と議員提出の二議案を中心に審議されました。

昭和五十六年度湯東村一般会計補正予算(第四号)では歳入歳出それぞれ四千三百四十五万八千円を補正し総額歳入歳出それぞれ十七億四百六十八万七千円となりました。

昭和五十五年一般会計及び国保特別会計の決算については、決算審査特別委員会(委員長穂苅国男)を設置し三日間にわたり厳正な審査を行いました。議員より提出された行政改革に関する意見書については、湯東村独自の意見として、水田利用再編対策費及び農業改良普及事業その他農業助成等の経費を削減しないよう。

一般質問では中山・吉崎(春)両議員より行政改革による補助金削減等で本村に及ぼす影響、減反政策産業経済など、村政全般にわたって村長の考えを質問しました。

二十二日の最終日には、提案された全議案の採決が行なわれ、それぞれ承認、認定、可決となりました。主な内容についてご案内いたします。



●生がいルームの新築工費を補正。

島方の教員住宅跡地にゲートボールコートや花壇を作り老人の生がい場として活用願ひ、休憩の場として二二坪の木造瓦葺平屋建を計画し来年 月末には完成の予定であります。

●村道整備事業工費の補正  
 今回の補正により年度当初各部落より要望のありました村道の整備事業は充たされることになりました。

### 一般質問

▼中山 議員  
 ○行政改革の本村に対する影響、特に補助金の削減で農業振興では

深刻な問題である。  
 ○五十七年以降の減反政策について。  
 ○コシヒカリの奨励金について。

▼吉崎(春) 議員  
 ○長期総合開発計画の具体的な取り組み状況について。  
 ○農業振興計画の誘導方針について。

それぞれ質問し、これに対し村長、担当課長より答弁がなされました。

## 第二十六回 村民親善 大運動会開催決定

いよいよ十月、スポーツの秋となりました。

村民スポーツの祭典として、広く村民の皆さんから参加を得て開催しております村民親善大運動会も今年で十六回となりました。この村民親善大運動会は、スポーツ活動の普及と村民皆さんの親睦・融和を図り、明るく健康で豊かな村づくりをめざして毎年行なわれて来ましたが、今年も次々日程で開催されますが、一人でも多くの方々より参加願えるようお知らせいたします。勝負だけにこだわらず楽しい一日をお過ごし下さい。

- 期日 十月十一日(日)
- 会場 湯東中学校グラウンド(雨天の場合 湯東中学校体育館)
- 総合優勝 村 長杯  
 ○男子八〇メートルリレー 県知事杯  
 ○女子四〇メートルリレー 村 長杯  
 ○総代三役リレー 教育長杯  
 ○障害物リレー 議長杯  
 ○水防訓練 消防団長杯  
 ○ハッスルリレー 体育協会長杯  
 ○力を合わせて 婦人会長杯

# 昭和58年度 第三回定例会

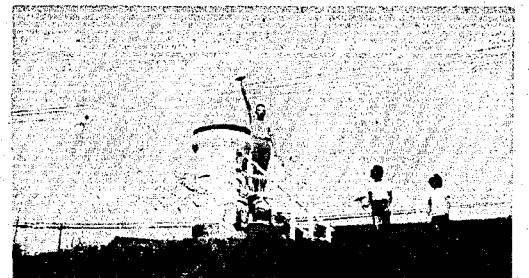
# みんなで築こう！ 豊かな心・じょうぶなからだ

## 第一回潟東村小学校体育祭

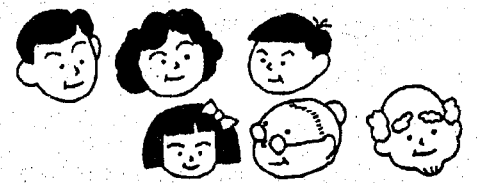
澄みきつた秋晴れの九月十七日、村内三小学校四年生・五年生・六年生の児童二百十六名が参加して、南小学校グラウンドで開催された。昨年までは、巻町と合同で行ってきたが、今年から潟東村教育委員会の設立により潟東村小学校体育祭として新発足したものである。

「みんなで築こう豊かな心・じょうぶなからだ」を大会スローガンにトラック・フィールド種目に熱戦を展開し、いくつかの好記録を生んだ。体育祭の華四百米リレーは、男子は南小チーム、女子は東小チームが優勝し、男子優勝には村長杯、女子優勝には議長杯が授与された。成績記録は次のとおり。

- 四年男子  
一位 東 穂刈 徹 三三米六〇  
二位 南 小飯田進 三位 南 下坂成彦  
四年女子  
一位 東 小川真理子 二七米二九  
二位 南 金子直子 三位 西 星野祥子 五年男子
- △この大会旗は、小学校体育祭を開催するにあたり、図案を児童から募集し、各小学校から選ばれた作品をもとに潟東中学校の明間スミ子先生によりデザインされたものである。
- 全体としては、三角形を三三〇組み合わせ三小学校の調和と、走る跳ぶ、投げるを併せて表現しております。又、真中は伸びゆく児童を表わすことにより、限りない前進と飛躍を表現しております。
- 大会旗図案 優秀賞  
南小六年生 大原 栄



- 五年男子  
一位 東 大谷知之 三三米三五  
二位 南 黒川和輝 三位 西 岡村 隆  
五年女子  
一位 西 石井知子 三三米三六  
二位 西 村越美雪 三位 東 齊藤明美  
三位 南 掛斐悦子  
一〇〇米 選抜走
- 四年男子  
一位 東 武田 修 一五秒八  
二位 東 穂刈明 三位 西 水野 司  
四年女子  
一位 東 青柳普葉 一六秒五  
二位 東 渡辺紀子 三位 南 設楽まゆみ  
五年男子  
一位 東 小林裕昭 一五秒七  
二位 南 長沼哲也 三位 東 榎本 九  
五年女子  
一位 西 加藤那子 一五秒八  
二位 東 大谷温子 三位 東 児玉直子  
六年男子  
一位 南 設楽寿浩 一三秒四  
二位 西 吉崎智仁 三位 南 吉田元晴  
六年女子  
一位 西 田中真奈美 一四秒七  
二位 南 大原紀子 三位 南 大原留美  
男子 八〇〇米 四年  
一位 東 齊藤 豪 二分五〇秒七  
二位 東 武田修 三位 南 小飯田進  
女子 八〇〇米 四年  
一位 東 青柳普葉 三分〇三秒二  
二位 東 笹川優子 三位 南 真水 洋  
男子 一〇〇〇米 五年  
一位 東 佐藤政幸 三分四九秒二  
二位 南 黒川和輝 三位 南 長沼哲也  
女子 一〇〇〇米 五年  
一位 南 掛斐悦子 三分五七秒八
- 二位 東 湯川三津子 三位 西 高井由美子  
男子 一〇〇〇米 六年  
一位 南 大原 栄 三分二秒四  
二位 西 増井哲也 三分二秒四  
女子 一〇〇〇米 六年  
一位 西 田中真奈美 三分五九秒五  
二位 東 小平朝美 三位 南 佐藤小百合  
六年 走り高とび  
男子  
一位 南 設楽寿浩 一米三五  
二位 西 吉崎智仁 三位 東 武田哲次  
女子  
一位 南 大原紀子 一米二〇  
二位 東 高井直美 三位 南 大原留美  
四〇〇米リレー  
男子  
一位 南 小チーム 一分二秒七  
二位 東 小チーム 三位 東 小チーム  
女子  
一位 東 小チーム 一分五秒九  
二位 西 小チーム 三位 南 小チーム  
以上



### ●公的年金の種類●

| 年金の種類        | 対象となる人   |
|--------------|--|
| 国民年金         | 農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業の人、弁護士、医師などの自由業の人、5人未満の事業所に働く人など、及びそれらの人の家族。 |
| 厚生年金保険       | 民間の事業所に勤めている人  |
| 船員保険         | 漁船や船舶関係の人。   |
| 国家公務員共済組合    | 国家公務員（国の機関に働く人）。   |
| 地方公務員等共済組合   | 地方公務員（地方公共団体や公立学校や警察などに勤めている人）。                                    |
| 公共企業体職員等共済組合 | 専売公社、国鉄、郵電公社、その他国の企業に勤めている人。                                       |
| 私立学校教職員共済組合  | 私立学校に勤めている人。   |
| 農林漁業団体職員共済組合 | 農協や漁協に勤めている人。  |



▲表彰を受ける五十嵐マセさん(96才)

去る九月十五日、潟東村社会福祉協議会主催の敬老会が環境改善センターで行われました。

当日、七〇才以上の対象者五十六名で四〇七名の高齢者が出席され、八十八才以上の高齢者の表彰・金婚ダイヤモンド婚夫婦の紹介・記念品の贈呈、長期間わたり老人の看護をしてきた人への表彰、来賓者の祝辞があり盛大に行なわれました。

ちなみに潟東村の一番の高齢者は九十六才の五十嵐マセさんを最高に九十五才一名、九十二才一名、九十一才四名となっており、西浦原部では一〇二才が最高年齢であります。

これからも長寿であられますよう

## 国民年金

### 公的年金制度のありまし

◎年金の制度は公に営まれます。つまり、国の運営のもとにありますので、これを「公的年金制度」と言っています。

◎国民年金は、そのうちの一つの制度です。

◎国民年金は、昭和三十六年四月に発足しました。これによって、すべての人がいづれかの年金制度に加入していなければならなくなつたので、これを「国民皆年金」と言っています。

◎国民皆年金ですから、加入するまかせには個人の自由意思にかかれません。いわゆる「当然加入」がたてまえてます。

◎国民年金以外の七つの制度は、職場に勤めて給料をもらっている「給与所得者」を対象としたもので、それと一括してよばれている年金制度と一括してよばれています。

### ●年金相談室●

厚生年金と国民年金の両方に加入できるか？

### 問

一年半前に会社勤めを始めた。それまでは国民年金に加入していたので、それはそれで現在も保険料を払い、会社では厚生年金の保険料を給料から差し引かれています。年金は両方からもらえると聞いていたのですが、そんなことはないといわれました。どうなんでしょうか？

### 答

同時に二つの年金制度に加入することはできないというのが原則です。

厚生年金などの公的年金制度の加入者は、国民年金の被保険者になれません。

国民年金のほうは、窓口に行つて「資格喪失」の手続きをしてください。そうすれば、会社勤めを始めた時以後に納めた保険料は返してもらえます。

### 児童扶養手当制度を ご存じですか

この制度は、父と生計を同じくしていない児童を養育監護している母又は養育者に手当を支給し、児童の健全な育成を図るために生まれた制度です。

- ①父母が婚姻を解消した児童
  - ②父が死亡した児童
  - ③父が法に定められた障害の状態にある児童
  - ④父が生死不明、遺棄、拘禁（一年以上）されている児童
  - ⑤未婚の母の児童で父がいらない
- 但し、受給者及び児童が公的年金（障害・老令福祉年金を除く）を受けているとき又は、所得がある一定の額を超えているときは除かれます。

手当支給額  
手当の支給額は、児童一人の場合三二、二〇〇円、二人の場合は三六、一〇〇円、三人以上の場合は一人増すごとに二、〇〇〇円加算されます。

手当の支給については相談  
この児童扶養手当についての御相談は、役場住民福祉課の児童手当係へおたずねください。

### 昭和56年度第2回 危険物取扱者試験

1. 期 日 昭和56年11月15日(日)
  2. 試験場所 新潟市、長岡市、上越市、三条市、新発田市、新津市、小千谷市、柏崎市、糸魚川市
  3. 種 類 乙種危険物取扱者試験  
丙種危険物取扱者試験
  4. 願書の受付期間  
昭和56年10月15日(休)から10月24日(出)まで
  5. 願書の提出先  
〒951 新潟市学校町通1 番町  
新潟県総務部消防防災課危険物係あて
  6. その他 試験の詳細については、県庁消防防災課：消防署に問い合わせ下さい。
- ※ 危険物取扱者受験準備講習会(乙種第四類)が、昭和56年10月28日~29日燕市において開催されます。詳細については、消防署に問い合わせください。

### 行政相談

日 時 十月十四日(休)  
午前九時~午後三時  
場 所 〔天竺山閣〕  
日常生活の中で、役所や公社、公団等が行なっている仕事について、苦情・要望・問い合わせなどがあり、ましたら、この機会に相談下さい。

### 地震と電話

電話も津波のごとく

地震による津波や山くずれなどの報道があると、被災地へのお見舞や安否を気つかう電話が一度に集中するため、被災地への電話がかかりにくくなります。  
防災・救助活動などのための電話をかかりやすくするため、できるだけ電話の利用を遠慮くださるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。  
電話局からのお願いです。  
巻電報電話局  
TEL 〇二五六七(二)一九〇六

### やさしさを隣人に

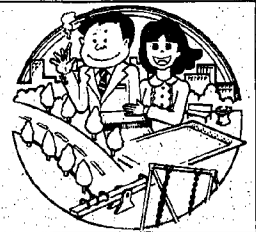
昭和56年度共同募金運動  
赤い羽根  
始まる



### 10月分 番組編成表

| 日 曜  | 番組名     | 放送題名            | 放送者(所属)   |
|------|---------|-----------------|-----------|
| 1 木  | 議会だより   | 九月定例議会より        | 議会事務局     |
| 3 土  | 農協だより   | 大変なのは種について      | 農協指導課     |
| 6 火  | 農村アンテナ  | 畑作の管理           | 巻・普及所     |
| 8 木  | 農協だより   | 米の基荷状況          | 農協経済課     |
| 10 土 | 村の広場    | 村長さんに聞く         | 小林村長      |
| 13 火 | お茶の間広場  | 小・中音楽祭から        | 教育委員会     |
| 15 木 | 同 上     | 同 上             | 同 上       |
| 17 土 | 農政ガイド   | 農用地高度利用促進事業について | 後場産業企画課   |
| 20 火 | 農村アンテナ  | 今年の稲作をふりかえって    | 巻・普及所     |
| 22 木 | 税のはなし   | 税金について          | 後場税務課     |
| 24 土 | 明るい村    | 文化祭について         | 公民館       |
| 27 火 | 農協だより   | 貯金のすすめ          | 農協金融課     |
| 29 木 | 健康カレンダー | かぜから身を守る        | 後場住民福祉課   |
| 31 土 | 活しのサロン  | 私の理想            | 遠藤 清辺 重治郎 |

たばこ消費税は  
暮らしの中に  
生かされています。



●たばこは地元で買ひましょう。

### 外 科

- 4日 県立吉田病院 吉田 ②5111
- 10日 潟東大原診療所 潟東 2037
- 11日 竹前医院 巻 ②2809
- 18日 県立吉田病院 吉田 ②5111
- 25日 町立巻病院 巻 ②3111

### 内 科

- 4日 刈部医院 西川 2057
- 10日 西川医院 巻 ②6065
- 11日 長沼医院 巻 ②2210
- 18日 本田医院 巻 ②2100
- 25日 遠藤医院 西川 2204

### 十月休日救急当番医

### 停電のお知らせ

十月二日(休)  
八時三十分から十三時まで  
茨島の一部  
称名  
十月二十八日(休)  
九時から十三時まで  
国見の一部



### おみやげ

- |       |      |       |       |       |      |       |       |
|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 設楽 逸朗 | 井上 崇 | 津野 武史 | 大越 正章 | 渡邊 直子 | 谷川 稔 | 小川 淳史 | 加藤 慶一 |
| %     | %    | %     | %     | %     | %    | %     | %     |
| 昇     | 登    | 雄     | 勝     | 正     | 津    | 五     | 英     |
| 大     | 下    | 山     | 五     | 五     | 五    | 五     | 久     |
| 樽     | 大    | 口     | 上     | 上     | 上    | 上     | 雄     |
| 根     | 原    | 田     | 之     | 之     | 之    | 之     | 一     |
|       |      | 名     | 法     | 法     | 法    | 法     | 謙     |
|       |      | 稱     | 法     | 法     | 法    | 法     | 一     |
|       |      | 名     | 法     | 法     | 法    | 法     | 番     |
|       |      |       | 五     | 五     | 五    | 五     | 屋     |
|       |      |       | 戸     | 戸     | 戸    | 戸     | 八     |
|       |      |       | 上     | 上     | 上    | 上     | 郎     |
|       |      |       | 之     | 之     | 之    | 之     | 受     |
|       |      |       | 之     | 之     | 之    | 之     |       |